

平成 25 年 10 月 21 日

第 2 回小規模企業基本政策小委員会

女性経営者の視点から

株式会社キャリア・ママ

代表取締役 堤香苗

1、起業前

「働く」ことの楽しさの発見、天職を創り出すスキル教育

＊ボランティア、青少年育成事業、

社会全体としてのインターンシップ、再チャレンジの受け皿の育成

＊ファミリーデー、中学生職場体験、インターンシッププログラムの実施

2、起業時

最低資本金の復活＜企業として事業継続の際に、最低の資本金は必要

＊月商の 3 倍理想、現実には 1.5 倍～2 倍

最低限順守しなければならない法律（商法、労働基準法など）の啓蒙

＊労働者の解雇に関する法律規制の再検討、各種登記事項など

大企業や先達の中小企業創業経営者のメンター制度

＊ノウハウより、ノウハウでの起業の安定性と既存事業者の活性化

3、スタートアップから安定期まで

資金借り入れのハードルを下げる＜保証協会など、公的機関の支援

＊国立での経営者の事件での貸し渋り禁止

公的機関からの、優良事業所としてのお墨付きく地元信用金庫や、大学などとの連携
＊たましん多摩ブルー・グリーン賞、慶応SFCアントレプレナーアワードブロンズ賞

4、事業承継や、業務継続に関して

失業時の補償＜雇用保険などの不適用

新事業転換の際の、各種制限の撤廃（創業年数、新業態転換の際の補助金など）

地元雇用、新規創業支援、NPO応援、プロボノなど、税金以外の企業の貢献度の周知
＊この会社で働きたい優良な人材の確保

特に、女性は、社会や地域課題を解決したいという思い、志が強く、スモールスタートや、ビジネスモデルとしてのインパクトがなくても、継続していけるケースも多い。トラブルの際の専門家派遣等も、日頃からの接触の中で知見を広める形に有効性がある。起業、創業の苦労をしてきた同じ目線の人的な輪が、上手く各地の支援機関や、産官学連携をする為にも有効で、スモールサクセスのロールモデルなどが、実際に講演やネットでの動画相談など、起業や創業を目指す人との繋がりや、成長戦略をしっかりと底支えしていくのである。

子育てや介護など、現状の公的支援の中ではまかないきれないものがあるのも事実である。しかし、創業経営者たちは、現状の不足に甘んじることなく、自らの道を切り開き、その苦労や問題意識すらビジネスのシーズにしていく。これからのしなやかな女性や若者、シルバーのCB（コミュニティービジネス）や、SB（ソーシャルビジネス）を支援していくのだとすれば、今までの大企業や中小企業の支援施策だけではなく、より小さいロットで人の手のかかった施策を、丁寧に地域で展開していく事が必要だと考える。そこには、小さい頃からの学校教育の中で、「人の為に働ける事の喜び、相手の笑顔を作ることの楽しさ」と、その為に今自分自身が何をしなければならないか、を、選択できるだけの学問と技術と経験を有する人材作りが、何より欠かせないと思う。

資源や広大な国土を持たない日本の、一番の資源は、暖かく優しい思いやりと秩序の心をもった、日本に暮らす人たち、そのものだと思うからだ。